

令和2年11月6日から令和2年12月7日にかけて実施していた「第3次多治見市子どもの権利に関する推進計画後期計画について」のパブリック・コメント手続きにおいて以下のとおり3名から4件のご意見をいただきましたので報告します。

また、いただいた意見要旨及び意見に対する市の考え方は以下の通りです。

	いただいた意見要旨	市の考え方
1	推進施策 8 学校などにおける子どもの意見表明・参加の促進について ・全国的に問題となっているブラック校則は、不合理な学校のルールを一方的に子どもたちに押し付け、子どもたちの意見が反映されていない。 ・岐阜県の公立高校では県教育委員会が校則調査を行い、不適切な内容の削除を求めているが、多治見市についても市立中学校の校則又は校則に準じて定められている服装などのルールを全て開示し、ルールについて子どもたちが自ら考え、意見表明できる機会を設けてほしい。 ・公立学校の校則が子どもの人権を尊重しているものなのか、学校任せにせずおとなが再考する機会も必要だと考える。	貴重なご意見ありがとうございます。 ・多治見市においては、校則によって子どもの権利が侵害されることがないように、教育委員会と小中学校が連携してチェックを行っています。 ・普段の学校における子どもの意見聴取や、連合生徒会による活動をとおして、子どもの声を学校運営に取り入れています。また、市に対する子どもの意見表明の場である「たじみ子ども会議」も引き続き毎年開催します。
2	推進施策 11 命と人権を尊重する教育の推進事業No.55 「命や性を大切にする授業」の推進について ・公教育において性教育が足りていないと感じる。 ・WHO(世界保健機関)やUNESCO(国際連合教育科学文化機関)が進める「包括的性教育(性を性交や出産だけに限定せず、科学やジェンダーに基づき、人とのかかわり方や相手の立場を考えることも含めた教育)」を、小学校低学年～高校まで年齢ごとに継続して積極的に推進していくべきだと考える。 ・望まない妊娠を防ぐことは、子どもの命を守ること、虐待、貧困問題とも直結する課題であるので、性教育は子どもの権利を育むために必須だと考える。	貴重なご意見ありがとうございます。 ・人権意識を育み、自分の命も他人の命も大切にできるよう、今回の見直しで性教育に関する事業を追加しました。年齢に合わせた「命や性を大切にする授業」の実施や、多様な性のあり方についての学習をとおして、望まない妊娠を防ぐだけでなく、人権を理解し多様性を認められる人へと成長できるよう支援します。
3	・自分らしさをそのまま受け入れてくれ、子ども本来の姿を出させてくれる場として、地域行事、児童館、子ども情報センターが	貴重なご意見ありがとうございます。 ・児童館や子ども情報センターなどで、子どもたちが活動する様子を見たり、子どもた

	ある。市の方針では、地域の宝である両施設を市民から奪う計画を立てている。 ・多治見市は子どもの権利を掲げているにも関わらず、どのように私生活に反映しているか疑問である。パンフレットやデータだけでなく現場に出向き、自主性や自発性にあふれた子どもたちや住民の顔を見に来てほしい。 ・本当の意味で子どもの権利を守るために、根本的に考え直してほしい。	ちからの声を聞いたりしながら、現場に沿った施策を進めていきます。
4	文化スポーツ課の子どもの居場所づくり事業について ・坂上児童館と養正公民館の統合、子ども情報センターとヤマカまなびパークの統合の話を耳にするが、統合することで子どもの居場所がどんどん少なくなるように思うので、子どもが安心して過ごせる場所を減らさないでほしい。	貴重なご意見ありがとうございます。 ・前期計画に引き続き、公民館などで子どもの居場所づくりを進めます。